給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号

秋田県横手市平鹿町上吉田字五十田60番地７
再生債務者　大川　義弘
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（再ロ）第２号

秋田県横手市平鹿町上吉田字五十田60番地７
再生債務者　大川久美子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月31日から平成25年８月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（再ロ）第３号

新潟県柏崎市原町５番32号
再生債務者　山本　忠春
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月７日から平成25年８月28日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号

群馬県高崎市緑町３丁目16番地10
再生債務者　相川　保彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月23日まで
平成25年６月25日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（再ロ）第１号

京都府福知山市字長田650番地の１
再生債務者　宮田　隆司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月26日まで
平成25年６月25日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１号

新潟県見附市嶺崎１丁目６番26号、認可決定時の住所新潟県長岡市寺泊高内130番地
再生債務者　遠藤　直行
1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成25年４月25日付け変更再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期限　平成25年７月16日まで
平成25年６月25日　新潟地方裁判所長岡支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２２年（再ロ）第２８号

仙台市宮城野区蒲生字雑子袋16番地
再生債務者　佐藤　郁明
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年12月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月26日
仙台地方裁判所第４民事部

会社公告

組織変更公告

当組合は、農事組合法人の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社雄勝グリーンサービスとします。
効力発生日は平成二十五年八月六日であり、総会の承認決議は平成二十五年三月七日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十五年七月四日
秋田県湯沢市小野字桐木田四一番地二
農事組合法人雄勝グリーンサービス
理事　今　一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年七月四日
群馬県前橋市上泉町一一三番地上
〒三〇三号　合資会社アレインファ泉コーポレーション
代表社員　龍野　正孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年七月四日
名古屋市港区善進本町五三二番地
合資会社榎戸製作所
代表社員　金澤　次男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年七月四日
大阪府大阪市東淀川区東中島一丁目二〇一
一九新大阪ヒカリビル九〇二
サンデー合同会社
代表社員　瀬野　陽介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千一百万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載日付　平成二十五年六月二十七日
平成二十五年七月四日
兵庫県西宮市本町四一一番地一一
シー・エス・ピー株式会社
代表取締役　太田　康弘

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五億千七百九十九万円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十五年六月二十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十五年七月四日
東京都中央区日本橋二丁目五番二号
丸三証券株式会社
代表取締役社長　中村　康男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割によりその株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十五年七月四日
東京都港区赤坂三丁目二一番一三号
株式会社ショーケース・ティーピー
代表取締役　森　雅弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十九日を基準日と定めて、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年七月十九日開催予定の株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十五年七月四日
東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号
ＳＧＳ株式会社
代表取締役　堤　幸治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十九日を基準日と定めて、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年七月十九日開催予定の株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十五年七月四日
東京都豊島区南池袋三丁目一二番五号
ｅ－まちタウン株式会社
代表取締役　縣　将貴